総務委員会陳情説明資料

令和5年1月16日

件	名												頁
1	4 受理番号 1 7	新規火葬場建設に関する陳情	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2

(政策経営部)

件 名	4 受理番号 1 7 新規火葬場建設に関する陳情
所管部課名	政策経営部 政策経営課
陳情の要旨	火葬場は公益目的を有する施設であるにもかかわらず、東京23区内全9 火葬場のうち6場を所有する事業者が、一方的な値上げを繰り返すなど、公 益性に著しく反する不適切な経営を行っている。これにより区民生活に著し い悪影響が発生しているため、公営火葬場を設置して欲しい。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	1 国の対応経過 「株式会社により経営されている火葬場(墓地埋葬法制定前に設立されたもの)において、グループ企業が葬儀を執り行ったり、火葬料金が相次いで引きあげられている」などの報道を受け、令和4年11月24日付けで、厚生労働省が各自治体に向け、適正な火葬場の経営・管理について指導監督の徹底を求める事務連絡を発出している。 2 火葬場設置等に関する規定など ・ 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号) ⇒ 第10条により、火葬場を経営しようとする者は、特別区にあっては区長の許可を受けなければならない。 ⇒ 第18条により、区長は必要があれば火葬場の立ち入り検査等を行うことができる。 ⇒ 第19条により、区長は、公衆衛生その他公共の福祉の見地から必要な場合、火葬場の使用制限や禁止の命令、許可の取り消し等ができる。 ※ 足立区保健所長委任規則第1条第1項第18号の規定により、上記区長事務は保健所長に委任されている。 ・ 墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可の取扱いについて(昭和43年4月5日厚生省環境衛生局環境衛生課長通知) ⇒ 火葬場の経営主体については、永続性と非営利性を確保するため、原則として市町村等の地方公共団体でなければならず、これにより難い事情がある場合であっても宗教法人、公益法人等に限るとされている。 ※ 歴史的背景により、営利企業が経営している現状がある。

3 23区内および近隣の火葬場の現状

別紙のとおり

4 特別区の動き

該当事業者が経営する火葬場を有する6区で、現地での調査確認を行う 予定である。現在、調査項目について特別区生活衛生課長会で検討中であ る。

【参考】 足立区民が荼毘に付された火葬場の内訳(令和4年11月)

	火葬場	所在地	件数(※)	割合
1	谷塚斎場	草加市	296	48.4%
2	町屋斎場	荒川区	201	32.9%
3	四ッ木斎場	葛飾区	91	14. 9%
4	瑞江葬儀所	江戸川区	10	1.6%
5	戸田葬祭場	板橋区	6	1.0%
6	臨海斎場	大田区	3	0.5%
7	落合斎場	新宿区	1	0. 2%
	その他	3	0.5%	
	合計	611	100.0%	

※ 令和4年11月中に足立区役所に提出された死亡届により確認

問題点等

火葬場に対する設置許可や指導は、火葬場が立地する自治体が有するものであるため、足立区は当該事業者に対する指導等の権限を有していない。

別紙

東京23区内の火葬場の現状

令和4年12月14日現在

	火葬場名	所在地	運営事業者	火葬料金 (区民葬儀を除き最も安価 なもの)	骨壺料金	燃料 サーチャージ	骨壺を持ち込んだ 際の職員による 遺骨の収納の拒否	
1	町屋斎場	荒川区 町屋						
2	落合斎場	新宿区 上落合			59,800円~	2022年6月1日より「燃 料費特別付加火葬料」		
3	代々幡斎場	渋谷区 西原	東京博善(株)	75, 000円	13,970円	を設けている。		
4	四ッ木斎場	葛飾区 白鳥		10,000 1	※7寸(2号)の 場合	※ 2022年12月および 2023年1月は7歳以 上14,600円		
5	桐ヶ谷斎場	品川区 西五反田				上14,600円		
6	堀ノ内斎場	杉並区 梅里					ホームページ上は	
7	瑞江葬儀所	江戸川区 春江町	(公財)東京都公園協会	都民 59,600円 一般 71,520円	11,300円~ 7,800円 ※7号の場合		確認できず	
8	臨海斎場	大田区 東海	臨海部広域斎場組合 ※ 港区、品川区、目黒区、大田区、 世田谷区による一部事務組合	一般 80,000円 組織区民 40,000円	無料	ホームページ上は 確認できず		
9	戸田葬祭場	板橋区 舟渡	(株)戸田葬祭場	80,000円	47,300円~ 無料 ※2号の場合			
参考	谷塚斎場	埼玉県 草加市	聖典(株)	74,000円	47,300円~ 11,990円 ※7寸の場合	ホームページ上は 確認できず	ホームページ上は 確認できず	

[※]民営火葬場(上記1~6、9、谷塚斎場)の火葬料金は区民葬儀の場合いずれも59,600円